

第2回京都府流域下水道事業経営審議会（開催結果）

1 日 時 令和2年11月27日（金） 10時～11時45分

2 出席者 委 員 16名中11名出席

京都府 富山建設交通部長、中島建設交通部副部長
市田建設交通部技監、安田水環境対策課長 他

3 結果概要

● 京都府から以下の議題について説明し、審議。

(1) 京都府流域下水道事業経営戦略について（投資関係）

・ 投資試算に関する考え方

洛南浄化センターE2系増設等の施設増設、ストックマネジメント計画に基づく改築更新、耐震化・耐水化の事業の必要性等

・ 持続的事業経営のための取組み

汚泥処理のあり方、広域化・共同化、雨天時浸入水対策、省エネルギー対策、新技術導入等

・ 今後の必要投資額の見通し

上記に基づいた必要額を毎年概ね82億円と試算

・ 今後の維持管理費の見通し

流入下水量の見通しを踏まえ、今後10年間に必要な維持管理費は57～60億円と試算

(2) 京都府流域下水道事業経営戦略について（財政関係）

・ 令和元年度決算の概要

14億円の赤字。運営資金の不足。

・ 財政部会で示した今後の取組みの方向性

ア 資本費及び建設改良費に係る収入を減価償却ベースで算定し、収益的収入に計上

計上方法に起因する赤字の解消を図るとともに、公営企業会計の原則に従った形が実現

イ 運営資金の確保

中長期的に「次年度企業債償還金の50%」を目指す

(3) 京都府流域下水道事業経営戦略について（中間案）

これまでの財政部会・投資部会の内容を踏まえた経営戦略（中間案）の概要

4 主な意見

(1) 投資関係

<投資部会のコメント：田中投資部会長>

基本的には、大きな流れは了解。

施設の増設については、多くの処理場が今後10年考えると水量的には少し下がってくる傾向にあるが、南部については、まだ少し増える可能性があり、ある程度の増設が必要。

今後 10 年間の必要投資額は概ね 225 億円。

更新についても、これまで抑制されていて、色々とニーズが出始めているのはわかるので、年間 56 億 5,000 万円くらいは最低限必要。

耐震化と耐水化について、このエリアは、淀川の流域にあるということもあり、3つの処理場、それにつながるパイプラインについては、十分考えておく必要があるという意見が強かった。

その中で日常的に起こりうるのが、雨天時の浸入水の問題があり、このエリアについて、その問題がかなり重要な点であるという意見があった。

それから汚泥系については、すでに京都府は結構先行的に色々とやられているが、より効率的にするとともに処分で問題があったときに一つの方法だけでなく、少し危険分散しておく必要があるということの必要性もわかる。府は、ある程度広域的にしているので、この周辺部分の地方公共団体で広域化の問題とかを十分考えて欲しいという意見があった。

特に細かい点では、10 年間ですぐに変えられないとしても、こういう方向性の新たな課題がいくつか出てきているところは、今後少し考えていって欲しいという意見があった。

特に流域下水道本体だけではなくて、流域下水道に接続する公共団体とのお金のやりとりは当然だが、執行体制も含めた連携、それから雨天時の浸入水対策等は、まさに流域下水道だけでは解決が困難なため、関連市町との情報交換及び協力体制が絶対に必要になってくると思う。

あと災害については、下水道だけのことを考えないで、河川との当然連携を考えてほしい。

それから新しい技術の導入についても入れていくことによって、色んな投資がさらに効率化するかもしれないという意見もあった。

(上田委員)

気候変動に伴い大雨が増えることにより、下水道・雨水の逆流があり、それにより健康影響が起こる可能性が認識されつつある。

こういった状況で老朽化等も踏まえて、この内容が盛り込まれているので、非常によくまとまっていると思う。

一方で優先順位があると思う。お金と人手と限られたものがあり、そのあたりがこの 10 年間で変わってくると思うが、5 年ごとに行う PDCA サイクルの見直しの際に、どういう視点で見直しを行っていくかについて、検討をお願いしたい。

(城崎委員)

維持管理費について、包括委託方式で行っていると理解しているが、その委託先の選

定にあたっては、競争原理が働くような仕組みをぜひ検討し、委託費の削減に努めてほしい。

持続的な経営に向けコスト削減をということで、基礎自治体としては、当然こういった費用に関しては、最終的には市民の皆さんからいただかないといけない中で、経営戦略の中でコスト削減につながる取組みであったり、削減効果資料について流域市町への提供を検討願いたい。

(中川委員)

理念的なところになるが、計画年次の2030がSDGsの目標達成年でもあり、京都府自身の総合計画でもSDGsに対する取組姿勢を出していると思うが、下水道については経営戦略の中で「持続的な」とかいう表現があるにも関わらず、「SDGs」という言葉が見当たらない。それはどのように関係性を考えられているのか。

(佐藤(裕)委員)

基本理念としては都市の発展と住民生活を支える持続的な京都の下水として、この文面の中には、例えばSDGsに沿ったような内容等含まれていると読み取った。

さらに、この後、投資もしくは財政、お金回りを考える上で、この基本方針は、本日の資料によれば、例えば都市の発展を支える、社会基盤を構築します等という形でしっかりと言い切って宣言をしている点で、流域下水道としてのしっかりとしたメッセージが伝わるようにまとめられていると思う。

こうした点をまずは踏まえた上で、市町の皆さんとしっかりと対応を考えて欲しいということを要望する。

最近のキーワードの中では、「強靱」というようなキーワードが少し欠けているのかなと思うが、元々社会基盤そのものなので、そもそも強靱は折り込み済みと言う点で、こうした方向をしっかりと進めて欲しいと意見として伝える。

<財政部会のコメント：西垣財政部会長>

財政部会の最大の課題は、公営企業会計の移行に伴って発生した14億の赤字、建設改良費を損益ベースの方に移行するという課題、今後の運営に関わる資金不足をどうするかということであった。

財政部会の方では、このような課題を解決すべく、詳細なシミュレーションを行った上で議論を進めてきた。

シミュレーションの前提は、資本費や建設改良費を減価償却ベースで算出し、収益的収入に計上することと国庫負担金を除く建設改良費の全額を後年度は京都府が起債することであった。

これに加え、今後の投資計画をきちっとファイナンスできる、シミュレーションで資金不足を明確にして、それに対応するというような課題でした。

目標としては、市町の負担金が現行ベースとした推定とあまり大きく変わらないように、これは第一点の大事なことだと思う。

第二点としては、やはり運営資金のための資金の余剰を作って、経営の安定性を増すという、互いに矛盾した目的を設定した。

市町の負担金額については、6年以降は減価償却ベースにすることによって1億円程度の負担の上昇が生じるが、13年以降は逆に建設負担金分の減少等に伴って、負担金が低下するという期待も持てる。

それから資金残高については、資金の余裕が見込めるというような形であった。

このようなシミュレーションを前提に、今後の方針として、資本費と建設改良費に関わる収入をそれぞれ減価償却ベースで算定した上で、収益的収入に計上していく方針で臨みたいこと、運営資金の確保としては、中長期で次年度企業債の償還金の50%を目指すことを今後の方針としたいということであった。

委員会の中からは、このようなシミュレーションに対して、先ほどの2つの結論に加えて、気候変動等に対して今後、大きな資金リスクが生じる可能性もあることに対して、柔軟に対応できるようにしておかなくてはいけないということ、もう一点は、今後少子高齢化の進展とか、処理水の低下、水量の低下等の要因が認められて、いずれもコストを上昇させる要因にはなるが、それに対してコスト削減の努力というのは、広域連携とか、民間活力を活用し、形の見えるように努力を進めてほしいというようなことであった。

(城崎委員)

市町の負担金について、算定方法は、公営企業会計をベースとした考え方に變更していくことについては、概ね異論はなく、この通りと総論的には、賛成する。

一方で、市町の負担金に目を向けると4流域あるが、流域毎にそれぞれ状況が大きく異なるのではという思いも持っている。

特に宮津湾流域下水道については、市町負担金の1 m³あたりの単価が他の流域下水道と比較して、非常に高額だと理解している。

そこで一点お願いですが、この審議会の専門委員の皆様に対して、各流域下水道毎の状況についても京都府からしっかりと説明するようお願いしたい。

経営戦略が完成してから負担金を決定する段階で市町と調整をするのではなく、その前段階から関係者にしっかりと認識をしてほしいと思っているので、よろしくご配慮の方をお願いしたい。

(藤木委員)

私も財政部会に入っていて、市町の負担金の算定方法を段階に見直すということは、合理性があると考えている。

公営企業会計の適用にあたって、こういった財政運営の適正化が図ることは、方向性としてはいいと考えているが、一方で、関連市町としてはコスト、負担金が削減されるかどうか気になると思う。

公営企業会計を適用する目的には、透明性を確保するとか説明責任を高めるという視点もあったはずなので、この機会に京都府が、流域下水道管理者として、どういう考え方でどれくらい努力をされているか、具体的に目に見える形での説明と同時に、その結果としてお金の換算するとこれくらい効果があるというような、運用情報と財務情報の両方を連携、あるいはリンクして示すことが出来るようなシステムを考える等、そういう努力も是非お願いしたい。

関連市町との協議、相談は、非常に大事だと思う。市町のバックグラウンドには、住民の方がおられるわけで、市町さんと合意できれば、あとはお願いみたいなことではなく、その裏にいる住民の方にも理解できる情報システムを意識してこれから構築していく方向性も是非考えてほしい。

今回の公営企業会計の適用が、そういう方向に向かう非常に大きなきっかけになるのではないかと思っている。

(三宮委員)

流域下水道は、国費が入った上で事業を行い、国費の補助裏として市町村から負担金をいただくといった仕組みで進めている。この国費に関して、平成28年、29年くらいから財務省が事務局を務めている財政審議会の中で毎年のように下水道事業の財源のあり方、費用負担のあり方が議論されている。今年度の11月にも下水道事業がテーマとして取り上げられたようである。

原則的に汚水私費で雨水公費という前提にたった上で議論がなされている。ただ汚水私費とわつつ、水質保全のように受益が広域に及ぶような部分は、公費をいれても差し支えないことは前提にあると思うが毎年のようにそういった費用負担のあり方などが議論されている。

実際、国の予算は、ほとんど交付金になっているが、交付金の中でも例えば浸水対策のような国土強靱化に直結する部分は、比較的予算として確保しやすい。国の方もその方向で予算を重点化している。交付金ではなく補助金の制度も最近新たに創設された。

今後、処理場の改築が徐々に増えていくという中で、国費が確実に確保出来るということを前提とした議論になっているが、処理場などの汚水対策の改築・更新について、国の予算が厳しい状況になってくることもある。そういった意味で、国費の確保に関し

でも府の方で努力するとともに、国の動向に引き続き注視する必要があると思う。

(堀口委員) ※事前意見送付

負担金の変更や運転資金確保の考え方については、公営企業会計の原則に則った、合理性のある方針であると思う。

今後も、流域の水環境の保全についてご尽力願いたい。

建設負担金を減価償却費ベースでの算定に変更し、これまで市町が借り入れていた企業債を京都府が借入することとなった場合は、これに対応して従前市町に算入されていた交付税分が京都府に算入されることとなり、市町の財源が減少する。そのため、建設負担金の変更に伴い、府に新たに算入される交付税分については、市町負担金から控除することを、経営戦略の中でも明記するよう要望する。

資本費分繰入金の科目変更が行われるまでに会計上発生する見通しである累積欠損金の処理については、将来の市町負担金へ上乘せによって対応することのないよう配慮願いたい。